

必要装備品

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|------------------------------|-----|--|
| 1 | 室内防音装置 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 2 | チャートホルダー | 2式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 USBソケット付き。 |
| 3 | キャビン空調装置(暖房、冷房、送風) | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 4 | ローターブレーキ | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 5 | 着陸灯 | 1式 | 正操縦士、副操縦士用 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 6 | 正副操縦士及び乗客用座席 | 12式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 7 | ストロボライト | 1式 | 白色(LED)ライトであること。 |
| 8 | 高視認性ローターブレード | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 9 | 正副操縦士席開閉窓 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 10 | スライド式写真窓 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 11 | 燃料流量計 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 12 | 携帯消火器 | 法定数 | 耐久性審査要領に規定するもの。(日本製) |
| 13 | 救急箱 | 法定数 | 航空法第62条に規定するもの。(日本製) |
| 14 | 非常信号灯 | 法定数 | 航空法第62条に規定するもの。(日本製) |
| 15 | 防水携帯灯 | 1式 | 航空法第62条に規定するもの。(日本製) |
| 16 | EGPWS(対地接近警報装置) | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 17 | CVFDR (フライトデータ、 ボイスレコーダー) | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 18 | 多機能ディスプレイ | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 オプション設定されている機能はすべて 表示できること。 |
| 19 | 4軸自動操縦装置 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 20 | 予備姿勢指示装置 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 21 | 障害物検知装置 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 22 | 振動除去装置 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 23 | 機体監視装置 (HUMS) | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |

消防活動用装備品

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|-----------------|----|--|
| 1 | 救助用ホイス装置 | 1式 | 飛行規程において吊り上げ及び吊り下げ能力249kg以上、ケーブル88m以上であり、機体の右側に装備すること。 |
| 2 | ホイス監視カメラ | 1式 | ホイス作業の監視を必要とするもの。 操縦席にてホイス作業を監視できること。 |
| 3 | 救助リベリング装置 | 1式 | 左右各々2個のリングを装備すること。 1個のリングの懸垂能力は110kg以上のものを装備すること。 |
| 4 | カーゴフック | 1式 | 吊り下げ能力1500kg以上。 荷重計を装備すること。 |
| 5 | ヘリコプターテレビ電送システム | 1式 | 仕様は別途記載、カメラ、装備品等の取り付け位置は別途調整する。取り付け法はクイックマウント式にすること。 |
| 6 | 投光装置 | 1式 | TRAKKA A800又は同等品以上。 |
| 7 | 機外監視装置 | 1式 | 機外ミラー（電動式）又はカメラであり、下方及び後方が確認ができるもの。 |
| 8 | 消火バケツ | 2式 | SEI製MODEL1518又は同等品であり、連結金具、制御機構一式。客室から放出できること。 |
| 9 | 機外拡声装置 | 1式 | エアボーンシステム株式会社製 出力1200W以上又は同等品。 AUX音声入力端子を有すること。 当局が指定した座席から機内通話装置で機外放送ができること。 |
| 10 | EMS装置 | 1式 | エアボーン社製担架及びラック又は同等品。 キャビン内に救急用担架装置(車輪付脚折り畳み式担架)が装着できる着脱式の担架固定、救急用EMS装置を装備すること。 酸素ボンベ2個固定用架台、患者監視用モニター、AEDが固定できるラックを装備すること。 キャビン内にてラックや患者に処置を行う等のスペースを考慮すること。 担架は×2（予備含む） |
| 11 | 点滴用フック | 1式 | フックは2箇所以上とし、取り付け位置は天井とする。 |
| 12 | 救急用交流電源 | 2式 | 交流100V(15A)以上を発生するものであること。 |
| 13 | 機内監視カメラ | 1式 | 機内状況を監視するもの。（録画できること。 設置場所は別途調整） |
| 14 | デラックスサバイバースリング | 1式 | Emergco社製又は同等品 |
| 15 | 大型デラックスエバックハーネス | 1式 | Emergco社製又は同等品 |
| 16 | レスキュースリング | 1式 | エアボーンシステム株式会社製又は同等品 |

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|---------------|----|--|
| 17 | バーティカルストレッチャー | 1式 | ファーン・ジャパン・インク製又は同等品 |
| 18 | アウトースキッド | 1式 | ファーン・ジャパン・インク製又は同等品 |
| 19 | ヘリタックホットシート | 1式 | CMCレスキュー社製又は同等品 |
| 20 | ヘリタックエアバッグ | 1式 | CMCレスキュー社製又は同等品 |
| 21 | ヘリタックストーク | 1式 | CMCレスキュー社製又は同等品 |
| 22 | タイタンTI 分離型 | 1式 | CMCレスキュー社製又は同等品 |
| 23 | 救助用ステップ | 1式 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホイスト装置を使用した空中機外活動が可能となるよう十分な強度を有し脱着可能であること。 ・製造業者の仕様として選択可能であればロングステップとすること。 ・客室左右両側に設置すること。 ・スキッド式の場合は中間ステップ（マルチパーパス式）を兼ねること。 |
| 24 | 荷吊り用モッコ | 2式 | 製造会社の仕様による。 |

救急活動用装備品

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|----------|----|---|
| 1 | 耐振動血圧計 | 1式 | ウェルチ・アレン製ディユラショックDS66ハンド型又は同等品 |
| 2 | 電動式吸引器 | 1式 | ポータブル吸引器 OB mini II 一式、交換用ボトル×1 電源ケーブル×3 (DC×2、AC×1) 又は同等品 |
| 3 | 喉頭鏡 | 1式 | メガライト咽頭鏡セット又は同等品 ハンドル1本 (LEDタイプ) ブレード5本セットケース付 (No.0~4) |
| 4 | 酸素呼吸器 | 1式 | 減圧弁 (高圧用)、二連式加湿流量計 (マニホールド付) 1、三方チーズ (高圧用) 部品収納カバン1、軽量酸素ボンベ8ℓ (ボンベF144付) ヨーク型2本、軽量酸素ボンベ8ℓ2本の固定金具1式 |
| 5 | 手動式人工呼吸器 | 1式 | レールダルシリコンレサシエーター (成人用・小児用・乳児用) 各1ソフトケース付き 又は同等品 クーフェイスマスク (成人用・小児用・乳児用) 各2 |
| 6 | 自動式心肺蘇生器 | 1式 | コーケンメディカル株式会社製又は同等品 clover3000 PRIME パッケージKOM330PRP (付属品含む) JP酸素変換アダプター KOM334JP 1 |

救急活動用装備品

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|---------------------------------|----|---|
| 7 | 自動体外式除細動器 (2相性) 一体型患者監視装置 | 1式 | EMS-1052又は同等品(標準付属品含む) ACアダプター(SC-101V) 1 電源コード(L945) 2 リチウムイオンバッテリー(SB-121V) 2 バッテリーチャージャー(SB101V) 1 SDメモリーカード(QM-002D) 1 標準12誘導機能/導出18誘導機能ライセンス (QL-002V) 1 除細動レポート表示ソフトウェア(QP-551V) 1 記録紙(RQS110-2) 1 使い捨てパッド(P-721) 1箱(10入り) 心電図誘導コード(BJ-900P) フィンガープローブ(TL201T2) マルチプローブ(TL-220T) 成人用中継エアホース(YN-901P) 成人用カフ(YP-713P) 小児用カフ(YP-711T) CO2センサキット(TG-900P) エアウェイアダプタ(YG-101T) 成人用携帯用血中酸素飽和度測定器(オニックスバン テージ黒色)又は同等品 1 |

救急活動用装備品

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|------------|----|--|
| 8 | 機体内除菌装置 | 1基 | (株) IHIアグリテック製 OUV-III又は同等品 |
| 9 | 頸部脊柱固定搬送用具 | 1式 | ファerno製ヘッドイモビライザーモデル445 1セット又は同等品 ファerno製ハイテクバックボードモデル2010 1セット又は同等品 ファerno製バックボードストラップモデル436 1セット又は同等品 |
| 10 | ターポリン担架 | 1式 | スタンダード型、固定ベルト付 |
| 11 | 救急カバン | 1式 | ELTE BAGS Advanced Life Support Bag 又は同等品 1基 ELTE BAGS エマージェンシーバッグエボ 又は同等品 |

通信及び航法装置

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|-----------------------------|----|---|
| 1 | 航空管制用無線装置 | 2式 | HONEYWELL KTR908又は同等品以上。 |
| 2 | 航空管制用自動応答装置 | 1式 | HONEYWELL MST67A又は同等品以上。MODE Sを装備していること。 |
| 3 | 距離測定装置 | 1式 | HONEYWELL KDM706A又は同等品以上。 |
| 4 | 超短波全方向無線受信機 | 2式 | HONEYWELL KNR634A又は同等品以上。 |
| 5 | フライトマネージメントシステム (GPS受信装置) | 2式 | CMA9000型又は同等品以上。 |
| 6 | 航空時計 | 2式 | TKK式AC-1-2A又は同等品以上。 |
| 7 | 気象レーダー | 1式 | TELEPHONICS RDR2000又は同等品以上。 |
| 8 | 乗員通話装置 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 操縦席：2装置、その他：2装置以上。 |
| 9 | 機内通話装置 | 1式 | ジャックは最大乗員数の数以上とし、そのすべてから通話が可能であること。消防無線を傍受、又通話ができること。 |
| 10 | 航空機用救命無線機 | 1式 | KANNAD 406AF又は同等品以上。 |
| 11 | 航空機衝突防止警報装置 | 1式 | TCAS 1 KTA970又は同等品以上。 |
| 12 | 航空機用衛星電話 (テレフォンアダプターを含む) | 1式 | <ul style="list-style-type: none"> ・ Latitude Technologies社製「SkyNode S200型」又は同等以上の性能を有すること。 ・ COBHAM社製PTA12-100型又は同等以上の性能を有すること。 ・ 機内通話装置 (ICS)から通話が可能なこと。 ・ コックピット及び客室に着信を示すランプを設置すること。 |
| 13 | 動態管理装置 | 1式 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ナビコムアビエーション社製「NMS-01S (タッチパネルディスプレイを含む)」又は同等以上の性能を有すること。 ・ 災害救援航空機情報共有ネットワーク(D-NET)に準拠した機能を備えていること。 ・ 航空機用衛星通信装置とSBD通信にて接続し、総務省消防庁が運用するヘリコプター動態管理との接続が可能で、令和4年度に運用が開始された運航計画機能を有すること。 ・ 登山道 (3メートル未満道路)、等高線が表示可能なこと。 ・ コックピット及び客室のモニターには、地図情報表示装置とヘリコプターテレビ電送システム等の映像を切り替えて表示できること。 ・ 万が一故障した場合でも代替品と即交換できるよう国土交通省航空局が認定する装備品等基準適合証又は同等の証明書が添付可能なこと。 |
| 14 | 電波高度計 | 2式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|------------|-----|--|
| 15 | 航空用ヘルメット | 12式 | <ul style="list-style-type: none"> ・デュアルバイザーでクリアーとスモークを切り替えられること ・70cm程度のカールコード式延長コードを付属すること。 |
| 16 | VHF無線機（予備） | 1式 | <p>製造会社の仕様によるものを装備すること。 無線局検査受検後納品すること。</p> |
| 17 | デジタル消防用無線機 | 1式 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社富士通ゼネラル製車載型無線機ヘリ用デュオ（CM2090SH）型又は同等とする。 ・アナログ波、デジタル波切替式とする。 ・型式及び周波数等の詳細については、本市の指示によること。 ・番号9に示す装置から通話が可能なこと。 |

付属品

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|
| 1 | ロータータイダウン | 1式 | 主回転翼及び尾部回転翼 |
| 2 | 各種カバー | 1式 | エンジン吸排気口、ピトー管、静圧口用、機体 |
| 3 | 車輪止め | 1式 | 車輪式の場合のみ製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 4 | ドアキー | 1式 | 全てのドアが施錠できること。 |
| 5 | フライトバッグ | 1式 | 飛行規程、航空日誌等が収納可能であること。 |
| 6 | 座席カバー | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 7 | トーイングバー | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |
| 8 | ヘッドセット | 最大乗員数 | 製造者の仕様による。 |
| 9 | ヘッドセットハンガー | 1式 | 最大乗員数使用できること。 |
| 10 | フロアーマット | 1式 | 操縦席を含む床面全面及び荷物室。 別途調整する。 |
| 11 | メインバッテリー | 2式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 (予備含む) |
| 12 | ヘリローダー | 1式 | スキッド式の場合のみ |
| 13 | ハンドリングホイール | 2式 | スキッド式の場合のみ (予備ハンドリングホイール含む) |
| 14 | シートレータブ | 1式 | エアボーンシステムス社製水難救助活動用 仕様は別途調整する。 |
| 15 | メインローターヘッド周辺 点検用ステップ(グリップバー付き) | 1式 | 左右両側に設置すること。 |
| 16 | 救助用ホイスト架台 | 1式 | 製造会社の仕様によるものを装備すること。 |

補用部品

| |
|---|
| 機体及びエンジン（1年、2年又は400飛行時間相当）交換対象消耗部品 |
| ワッシャー、ナット、ピン、シール類（オーリング、ガスケット）の消耗品及び油脂類 |

整備用特殊工具

| |
|--|
| 機体及びエンジン整備用特殊工具 |
| 当局にて実施する1年又は400時間整備点検相当に必要な特殊工具及び架台 1式(ホイスト・ロードチェック工具含む) |

| |
|----------------------------|
| 機体及びエンジン整備用一般工具 |
| 当局にて実施する整備点検時に必要な一般工具 1式 |
| 当局にて実施する整備点検時に必要な携行一般工具 4式 |

| |
|---|
| 機体及びエンジン整備用パソコン |
| 機体等の各システムのデータ更新等に必要なパソコンで製造業者の推奨するもの 2式 |